

加盟団体各位

公益財団法人 日本アイスホッケー連盟
レフェリー委員会委員長 山内 秀貴
(公 印 省 略)

2021-2022 レフェリー、ライنزパーソンに対する
新型コロナウイルス感染予防ガイドライン

新型コロナウイルス感染予防に対して以下の通り通達します。

なお、各自治体、関係機関で規定、推奨されている感染予防対策がありましたらその対策も並行運用し、レフェリー活動をお願い致します。【また、本ガイドラインは、実運用後の国内の感染状況や大会運営に支障がある場合には随時見直しを行い都度通達することといたします。】

- ① 毎日の体温測定をし、37.5℃以上の発熱が無いかを自己管理する。
発熱が確認出来た場合は、所属委員長に報告し、レフェリー活動は自粛する。

- ② 近親者・勤務先等に感染者が確認され、濃厚接触者に認定された場合には、その旨を所属委員長に報告し、2週間のレフェリー活動を禁止する。
報告を受けた委員長は、更なる感染拡大等が無いかを確認後当該者をレフェリー活動に復帰する事を認める。

- ③ 試合に参加しなければならない場合でも以下に注意することを推奨する。
 - ・各施設に入場時は必ず検温器にて体温測定を行い、記録して管理すること。
 - ・健康チェックシートには、ワクチン接種状況も記録して管理すること。
 - ・更衣室で他のレフェリー、選手等とは2m以上の間隔を取ること。また、レフェリー室内では、マスクを着用すること。
 - ・更衣室は、適切な換気（必要に応じて排気）の確保を図り、効果の期待が出来るサーキュレーター等を適切な位置に設置し使用すると共に入退時には、必ず手の消毒を実施すること。
 - ・更衣室使用時には、換気のためドアは開放すること。
 - ・更衣室の広さに応じた人数制限（更衣室に掲示）をすること。
 - ・レフェリー・ライنزマンが交代時には、更衣室内の消毒を必ず行うこと。
 - ・会場内での定められた動線を守ること。（オフアイスオフィシャルとの動線を必ず確認すること）
 - ・選手の用具を調整するために選手に接触しないこと。

- ・更衣室での滞在時間を少なくし、終了後は、速やかに退室すること。
(着替等は、自宅などで済ませてリンクに行き、時間短縮に努めて下さい)

- ④ 公式戦以外にレフェリーを派遣する場合は、2人制システムで実施する。
(但し、3人制、4人制でも構わないが感染予防を徹底して実施する事)
- ⑤ レフェリー・ラインズマンは、不織布マスク着用、ホイッスルは飛沫防止のため、電子ホイッスル使用も併せて推奨致します。
但し、カテゴリー等により着用不可の場合(息苦しさ等ある場合)は飛沫防止を考慮して不織布マスク以外のマスク着用も認める。
電子ホイッスルに関しては、120 dB位の電子ホイッスル使用とする。

※今後不織布マスク・スポーツマスクの使用時に息苦しさなどで使用が不可能と判断された場合及び、電子ホイッスル使用も誤作動や警笛遅延により試合に多々影響が出た場合は、感染者の状況を踏まえて11月1日以降後は昨年度同様のマウスシールドとホイッスル使用に変更する事も可能にする。

但し、大会開催時に使用する、マスク・ホイッスル等の決定は、該当大会の組織委員会・GSV・RSVが状況を判断し決定する事とする。

※アジアリーグ(有料観客試合)では、マウスシールド使用とする。但し、バイザーとマウスシールドの隙間を1cm以内とする。また、ホイッスル使用とする。

- ⑥ レフェリー・ラインズマンは、選手・チーム関係者との握手を禁止する。
ベンチスタッフ間・プレイヤー同士の握手も禁止する。
- ⑦ ペナルティーベンチアテンダントは、必ずマスクを着用し、選手がペナルティーボックスに入る際にボックス内に入り、扉を閉めゲームがスタートしたら、ボックスの外で待機すること。
ペナルティータイムが切れる10秒前に再度、入室し扉の開閉作業をすること。
得点後の選手の退室時の扉の開閉は、選手自らが行う。その後、ペナルティーベンチアテンダントが扉を閉める。
- ⑧ 試合中のプレイヤーズベンチ内のプレイヤーおよびチームスタッフ
ゲーム中及びゲーム中断時にプレイヤーズベンチ内でプレイヤーおよびベンチスタッフが、大声で叫ぶ行為やチームスタッフがマスクを外して大声で叫ぶ行為をレフェリーが確認した場合は、当該チームに1度警告を与える。
警告後、同じチームのプレイヤー及びベンチスタッフが行為を行った場合は、レフェリーは、アンスポーツマンコンダクトのペナルティを科す。
(ミスコンダクトペナルティ 10分)

ベンチスタッフが大声を出す行為でペナルティを科せられた場合は、プレイヤーが代行しペナルティベンチに入る。

1 試合のゲーム中に 2 回のミスコンダクトペナルティを科せられたプレイヤー及びベンチスタッフは、その試合の残り時間退場となる。

上記ペナルティは、感染症対策の一環であり、相手チームに利益を及ぼすペナルティでは無い。

相手チームからのアピールペナルティでもなければ、そのペナルティについて、レフェリー等に説明を求めることはできない。

※『大声に関しては、アイスホッケー競技として必要な用語や作戦上必要不可欠な用語であれば認める事とし（ベンチ・プレイヤーの指示等も含む）、それ以外のレフェリーやラインパーソンに対しての暴言・罵声が発された場合及び、相手選手への暴言・罵声が確認出来た場所は、ペナルティとして科す。』（10 分間）IIHF ルールに沿い実行していくが、感染対策の意味も含み厳重にペナルティを科す。

試合中に『ベンチ内の選手は、交代選手とドアマンを除きゲーム中に交代以外の選手がボード沿いに立っている行為』に関しては、注意喚起とする。

試合中に『ベンチからリンク内に向けてのツバを吐く行為』を明らかにレフェリーが確認できた場合には、該当チームに注意喚起するとともにゲームスーパーバイザー（もしくは、大会運営責任者、競技責任者）に報告の上、関係機関に報告される。

本項目は日本アイスホッケー連盟が定めた新型コロナウイルス感染症対策のローカルルールとします。（通達文参照）

- ⑨ 地区大会・全国大会開催時新型コロナウイルス感染症対応で必要となる情報
- ・参加者名簿（様式 1）
 - ・大会開始 2 週間前からの健康チェックシート（ワクチン接種状況の記載も含む）の提出（様式 2）
 - ・宿泊施設名、部屋割り表（様式 1）
 - ・参加者の基礎疾患の記載（様式 2）
 - ・参加者が未成年者の場合は保護者の氏名、連絡先（様式 1）
- ⑩ 体調不良者が出た場合は、ただちに大会事務局に第一報を入れること。
併せて大会レフェリー委員長にも報告すること。大会レフェリー委員長は報告を受けたら日本アイスホッケー連盟レフェリー委員長に報告すること。
- ⑪ 大人数での会食(会食は、4 名以下及び 2 時間以内)、接待を伴う飲食店(カラオケボックス・バー・ナイトクラブ等)に出入りしている者が確認出来た場合には、派遣されている

者に関しては、即時自費で帰宅及び・当シーズンのレフェリー活動禁止の処置を行う。
(全国大会・ブロック大会・AL等、全ての者に該当)

⑫ 派遣先宿での注意点

- ・宿泊施設の朝食等飲食する場合は、出来るだけ同じテーブルでの飲食は、避けることとし、時間帯などをずらすなど工夫すること。
- ・宿泊施設に大浴場などの設備がある場合でも、今シーズンの使用は、禁止とする。

以上